

5 水質

(1) 環境基準

資料 5 -1 水質汚濁に係る環境基準

生活環境に係る河川の環境基準

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値					該当河川
		pH	BOD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100m)	
A A	水道1級,自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5~8.5	1以下	25以下	7.5以上	50以下	該当なし
A	水道2級,水産1級,水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5~8.5	2以下	25以下	7.5以上	1,000以下	川内川の三堂川合流点から上流
B	水道3級,水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5~8.5	3以下	25以下	5以上	5,000以下	川内川の三堂川合流点から河口まで
C	水産3級,工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5~8.5	5以下	50以下	5以上		該当なし
D	工業用水2級,農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0~8.5	8以下	100以下	2以上		該当なし
E	工業用水3級,環境保全	6.0~8.5	10以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2以上		該当なし

(注) 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

水道1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

水産1級:ヤマメ,イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級:コイ,フナ等,中腐水性水域の水産生物用

工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級:特殊な浄水操作を行うもの

環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない限度

生活環境に係る海域の環境基準

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値					該当海域
		pH	COD (mg/l)	DO (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100m)	nヘキサン抽出物質	
A	水産1級,水浴,自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8~8.3	2以下	7.5以上	1,000以下	検出されないこと	薩摩半島西部海域(3)(川内港海域を除く)
B	水産2級,工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8~8.3	3以下	5以上		検出されないこと	川内港海域
C	環境保全	7.0~8.3	8以下	2以上			該当なし

(注) 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

水産1級:マダイ,ブリ,ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用

水産2級:ボラ,ノリ等の水産生物用

環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない程度

人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基 準 値
カドミウム	0.01以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01以下
六価クロム	0.05以下
ヒ素	0.01以下
総水銀	0.0005以下
アルキル水銀	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02以下
四塩化炭素	0.002以下
1,2ジクロロエタン	0.004以下
1,1ジクロロエチレン	0.02以下
シス1,2ジクロロエチレン	0.04以下

項 目	基 準 値
1,1,1-トリクロロエタン	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下
トリクロロエチレン	0.03以下
テトラクロロエチレン	0.01以下
1,3ジクロロプロペン	0.002以下
チウラム	0.006以下
シマジン	0.003以下
チオベンカルブ	0.02以下
ベンゼン	0.01以下
セレン	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下
フッ素	0.8以下
ホウ素	1.0以下

資料 5 -2 地下水の水質汚濁に係る環境基準

項目	基 準 値
カドミウム	0.01 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01 以下
六価クロム	0.05 以下
ヒ素	0.01 以下
総水銀	0.0005 以下
アルキル水銀	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(P C B)	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02 以下
四塩化炭素	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下

(単位 : mg/)

項目	基 準 値
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下
トリクロロエチレン	0.03 以下
テトラクロロエチレン	0.01 以下
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下
チラム	0.006 以下
シマジン	0.003 以下
チオベンカルブ	0.02 以下
ベンゼン	0.01 以下
セレン	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下
フッ素	0.8 以下
ホウ素	1.0 以下

資料 5 -3 水道水質基準

項目	基 準 値
一般細菌	100 個/ml 以下
大腸菌	検出されないこと
カドミウム	0.01 mg/l 以下
水銀	0.0005 mg/l 以下
セレン	0.01 mg/l 以下
鉛	0.01 mg/l 以下
ヒ素	0.01 mg/l 以下
六価クロム	0.05 mg/l 以下
シアノ	0.01 mg/l 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/l 以下
フッ素	0.8 mg/l 以下
ホウ素	1.0 mg/l 以下
四塩化炭素	0.002 mg/l 以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/l 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下
トリクロロエチレン	0.03 mg/l 以下
ベンゼン	0.01 mg/l 以下
クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下
クロロホルム	0.06 mg/l 以下
ジクロロ酢酸	0.04 mg/l 以下
ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下
臭素酸	0.01 mg/l 以下

項目	基 準 値
総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下
トリクロロ酢酸	0.2 mg/l 以下
プロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下
プロモホルム	0.09 mg/l 以下
ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下
亜鉛	1.0 mg/l 以下
アルミニウム	0.2 mg/l 以下
鉄	0.3 mg/l 以下
銅	1.0 mg/l 以下
ナトリウム	200 mg/l 以下
マンガン	0.05 mg/l 以下
塩素イオン	200 mg/l 以下
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下
蒸発残留物	500 mg/l 以下
陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下
ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下
2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下
非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下
フェノール類	0.005 mg/l 以下
有機物等	5 mg/l 以下
pH 値	5.8 ~ 8.6
味	異常でないこと
臭気	異常でないこと
色度	5 度以下
濁度	2 度以下

(2) 規制基準

資料 5 -4 水質汚濁防止法に基づく排水基準

人の健康の保全に関する項目

項目	許容限度
カドミウム	0.1 以下
シアン	1 以下
有機リン	1 以下
鉛	0.1 以下
六価クロム	0.5 以下
ヒ素	0.1 以下
総水銀	0.005 以下
アルキル水銀	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(P C B)	0.003 以下
トリクロロエチレン	0.3 以下
テトラクロロエチレン	0.1 以下
ジクロロメタン	0.2 以下
四塩化炭素	0.02 以下
1, 2 - ジクロロエタン	0.04 以下
1, 1 - ジクロロエチレン	0.2 以下

基準値の()内は海域の基準

生活環境の保全に関する項目

(ア) 一般項目

項目	許容限度
p H	河川・湖沼 5.8 ~ 8.6
	海域 5.0 ~ 9.0
生物化学的酸素要求量 (B O D) 〔河川〕	日間平均 120 mg/l
	最大 160 mg/l
化学的酸素要求量 (C O D) 〔海域・湖沼〕	日間平均 120 mg/l
	最大 160 mg/l
浮遊物質量 (S S)	日間平均 150 mg/l
	最大 200 mg/l
大腸菌群数	日間平均 3,000 個/cm ³
窒素含有量	日間平均 60 mg/l
	最大 120 mg/l
リン含有量	日間平均 8 mg/l
	最大 16 mg/l

生活環境の保全に関する項目については、一日当たりの平均的な排水量が50m³以上である工場又は事業場の排水について適用

(単位: mg/l)	
項目	許容限度
シス - 1, 2 - ジクロロエチレン	0.4 以下
1, 1, 1 - トリクロロエタン	3 以下
1, 1, 2 - トリクロロエタン	0.06 以下
1, 3 - ジクロロプロパン	0.02 以下
チウラム	0.06 以下
シマジン	0.03 以下
チオベンカルブ	0.2 以下
ベンゼン	0.1 以下
セレン	0.1 以下
ほう素	10(230)以下
ふつ素	8(15)以下
アンモニア性窒素, 亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素(アンモニア性窒素は0.4を乗じる)	合計 100 以下

(イ) 特殊項目

項目	許容限度
ノルマルヘキサン 抽出物質	鉱油類 5 mg/l
	動植物・油脂類 30 mg/l
フェノール類	5 mg/l
銅	3 mg/l
亜鉛	5 mg/l
溶解性鉄	10 mg/l
溶解性マンガン	10 mg/l
クロム	2 mg/l

資料 5 -5 鹿児島県条例に基づく上乗せ排水基準

〔鶴田ダムから下流の川内川流域〕

(昭和48年4月1日施行)

区分	業種	項目及び許容限度				適用の日又は適用期間		
		生物化学的酸素要求量 (mg/l)		浮遊物質量 (mg/l)				
		日間平均	最大	日間平均	最大			
この条例の施行の日前に設置されている特定事業場(特定施設の設置の工事をしているものを含む。)	パルプ、紙又は紙加工品製造業	排出水量130,000m ³ 以上	50	65	60	80	昭和48年6月24日	
		排出水量130,000m ³ 未満	70	90	80	100	昭和48年6月24日～昭和49年12月31日	
			60	80	70	90	昭和50年1月1日	
	食料品製造業	でん粉又は化工でん粉製造業					昭和48年6月24日	
		蒸留酒又は混成酒製造業					昭和48年6月24日	
		その他のもの	90	120	80	100	昭和48年6月24日	
	製糸業		90	120	70	90	昭和48年6月24日	
	採石業又は砂利採取業						昭和48年6月24日	
	と畜業		60	80	80	100	3,000	昭和48年6月24日
	し尿処理施設のみを有するもの		30		50	70		昭和48年6月24日
	陶磁器又は陶磁器関連製品製造業		30	40	40	60		昭和48年6月24日
	その他のもの(豚房施設・牛房施設又は馬房施設を有するものを除く)		30	40	70	90		昭和48年6月24日
この条例の施行の日以後の設置に係る特定事業場	採石業又は砂利採取業							
	し尿処理施設のみを有するもの		30	40	50	70		
	下水道終末処理場		15	20	40	60		
	豚房施設、牛房施設又は馬房施設のみを設置するもの	排出水量1,000m ³ 以上	20	25	30	40		
		排出水量1,000m ³ 未満200m ³ 以上	30	40	40	60		
		排出水量200m ³ 未満	60	80	70	90		
	その他	排出水量1,000m ³ 以上	20	25	30	40	3,000	
		排出水量1,000m ³ 未満	30	40	40	60	3,000	

(注) 1 については、水質汚濁防止法による排水基準の適用となる。

2 一日当たりの平均的な排水量が50m³以上である工場又は事業場の排水について適用

資料 5 -6 鹿児島県公害防止条例に基づく排水基準

人の健康の保全に関する項目

項目	許容限度
カドミウム	0.1mg/l
シアン	1mg/l
有機リン	1mg/l
鉛	1mg/l
六価クロム	0.5mg/l
ひ素	0.5mg/l
総水銀	検出されないこと

生活環境の保全に関する項目

項目	許容限度
pH	河川・湖沼 5.8~8.6 海域 5.0~9.0
生物化学的酸素要求量 (BOD) 〔河川〕	日間平均 120 mg/l 最大 160 mg/l
化学的酸素要求量 (COD) 〔海域・湖沼〕	日間平均 120 mg/l 最大 160 mg/l
浮遊物質量 (SS)	日間平均 150 mg/l 最大 200 mg/l
大腸菌群数	日間平均 3,000 個/cm ³
ノルマルヘキサン抽出物質	鉱油類 5 mg/l 動植物・油脂類 30 mg/l
フェノール類	5 mg/l
銅	3 mg/l
亜鉛	5 mg/l
溶解性鉄	10 mg/l
溶解性マンガン	10 mg/l
クロム	2 mg/l
フッ素	15 mg/l

資料 5 -7 旧川内市公害防止条例に基づく排水基準

人の健康の保全に関する項目

項目	許容限度
カドミウム	0.1mg/l
シアン	1mg/l
有機リン	1mg/l
鉛	1mg/l
六価クロム	0.5mg/l
ひ素	0.5mg/l
総水銀	0.005mg/l
アルキル水銀	検出されないこと

生活環境の保全に関する項目

項目	許容限度
pH	河川・湖沼 5.8~8.6 海域 5.0~9.0
生物化学的酸素要求量 (BOD) 〔河川〕	日間平均 120 mg/l 最大 160 mg/l
化学的酸素要求量 (COD) 〔海域・湖沼〕	日間平均 120 mg/l 最大 160 mg/l
浮遊物質量 (SS)	日間平均 150 mg/l 最大 200 mg/l
大腸菌群数	日間平均 3,000 個/cm ³
ノルマルヘキサン抽出物質	鉱油類 5 mg/l 動植物・油脂類 30 mg/l
フェノール類	5 mg/l
銅	3 mg/l
亜鉛	5 mg/l
溶解性鉄	10 mg/l
溶解性マンガン	10 mg/l
クロム	2 mg/l
フッ素	15 mg/l

(3) 測定結果

資料 5 -8 河川の生活環境項目に係る水質測定結果（薩摩川内市調査分）

(平成17年度)

河 川		川内川		隈之城川	
地 点		開戸橋〔B類型〕	河口大橋〔B類型〕	仏生橋	母合橋
p H 〔6.5~8.5〕	最小~最大	7.2 ~ 7.6	7.7 ~ 8.1	7.3 ~ 7.6	6.9 ~ 7.4
	m / n	0/4	0/4	/4	/4
D O (mg/) 〔5以上〕	最小~最大	7.8 ~ 11.3	8.0 ~ 8.7	9.8 ~ 11.4	7.5 ~ 10.2
	平均 値	9.6	8.3	10.5	8.9
	m / n	0/4	0/4	/4	/4
B O D (mg/) 〔3以下〕	最小~最大	0.7 ~ 1.6	0.6 ~ 1.4	1.3 ~ 1.6	1.2 ~ 1.8
	平均 値	1.2	1.0	1.4	1.6
	7 5% 値	1.5	0.9	1.5	1.8
	m / n	0/4	0/4	/4	/4
S S (mg/) 〔25以下〕	最小~最大	2 ~ 10	3 ~ 5	2 ~ 8	3 ~ 9
	平均 値	5	4	4	5
	m / n	0/4	0/4	/4	/4
大腸菌群数 (MPN/100m) 〔5,000以下〕	最小~最大	24,000 ~ 110,000	130 ~ 2,800	2,400 ~ 14,000	13,000 ~ 79,000
	平均 値	39,000	1,200	8,600	42,000
	m / n	3/4	0/4	/4	/4

河 川		平佐川	高城川	春田川
地 点		日暮橋	高櫛橋	須崎橋
p H	最小~最大	7.1 ~ 7.4	7.4 ~ 7.5	7.3 ~ 7.6
	m / n	/4	/4	/4
D O (mg/)	最小~最大	8.3 ~ 11.0	10.1 ~ 11.6	7.5 ~ 10.5
	平均 値	9.7	11.1	9.2
	m / n	/4	/4	/4
B O D (mg/)	最小~最大	1.9 ~ 2.7	<0.5 ~ 1.0	0.8 ~ 1.0
	平均 値	2.4	0.8	0.9
	7 5% 値	2.4	1.0	0.9
	m / n	/4	/4	/4
S S (mg/)	最小~最大	3 ~ 6	<1 ~ 3	2 ~ 5
	平均 値	5	2	3
	m / n	/4	/4	/4
大腸菌群数 (MPN/100m)	最小~最大	1,100 ~ 170,000	1,300 ~ 7,900	790 ~ 13,000
	平均 値	71,000	4,700	4,400
	m / n	/4	/4	/4

河 川		田海川		銀杏木川	麦ノ浦川
地 点		田海橋	親水公園内	池田橋	岩元橋
p H	最小~最大	7.6 ~ 7.9	7.7 ~ 8.0	7.2 ~ 7.4	7.5 ~ 7.8
	m / n	/4	/2	/4	/4
D O (mg/)	最小~最大	8.9 ~ 11.7	10.6 ~ 11.0	7.4 ~ 8.7	8.2 ~ 12.0
	平均 値	10.7	10.8	8.1	10.3
	m / n	/4	/2	/4	/4
B O D (mg/)	最小~最大	<0.5 ~ 0.6	<0.5 ~ 0.6	3.8 ~ 6.4	<0.5 ~ 1.0
	平均 値	0.5	0.6	4.7	0.7
	7 5% 値	0.5	0.6	4.5	0.6
	m / n	/4	/2	/4	/4
S S (mg/)	最小~最大	<1 ~ 5	<1	3 ~ 5	1 ~ 2
	平均 値	2	<1	4	2
	m / n	/4	/2	/4	/4
大腸菌群数 (MPN/100m)	最小~最大	790 ~ 7,900	3,300	24,000 ~ 490,000	1,700 ~ 11,000
	平均 値	4,100	3,300	145,000	6,000
	m / n	/4	/2	/4	/4

1 m / n : 環境基準に適合しない検体数 / 調査実施検体数

2 [] 内は、環境基準 (B類型)

河 川	五反田川	樋脇川	久富木川	
地 点	下野下	本庵橋	元村橋	
p H	最小～最大 m / n	7.3 -/2	7.6 -/2	7.0～7.8 -/2
				7.7 -/2
D O (mg/ l)	最小～最大	9.4 ~ 10.5	9.9 ~ 11.3	9.3~10.9
	平均 値	10.0	10.3	10.1
B O D (mg/ l)	m / n	-/2	-/2	9.9 -/2
	最小～最大	<0.5	<0.5 ~ 0.7	<0.5~1.8
	平均 値	<0.5	0.6	1.2
	7 5 % 値	<0.5	0.7	1.8
S S (mg/ l)	m / n	-/2	-/2	0.9 -/2
	最小～最大	<1	<1 ~ 5	1~8
	平均 値	<1	2	5
	m / n	-/2	-/2	3 -/2
大腸菌群数 (MPN/100ml)	最小～最大	3,300 ~ 24,000	1,700~33,000	1,300~4,900
	平均 値	14,000	13,000	3,100
	m / n	-/2	-/2	3,200 -/2

1 m / n : 環境基準に適合しない検体数 / 調査実施検体数

2 [] 内は、環境基準 (B類型)

資料 5 -9 河川の生活環境項目に係る水質測定結果 (川内川河川事務所調査分)

(平成17年度)

河 川	川内川			環境基準
地 点	斧淵〔A類型〕	中郷〔A類型〕	小倉〔B類型〕	
p H	最小～最大	7.3 ~ 8.0	7.4 ~ 7.8	7.0 ~ 7.6
	m / n	0/12	0/12	0/12 (A類型) 6.5~8.5 (B類型) 6.5~8.5
D O (mg/ l)	最小～最大	8.1 ~ 12.4	7.5 ~ 11.5	6.3 ~ 11.0
	平均 値	9.5	9.0	8.5 (A類型) 7.5以上 (B類型) 5以上
B O D (mg/ l)	m / n	0/12	0/12	0/12
	最小～最大	0.3 ~ 0.9	0.3 ~ 0.9	0.6 ~ 2.0
	平均 値	0.6	0.6	1.2 (A類型) 2以下 (B類型) 3以下
	7 5 % 値	0.6	0.7	1.3
日間平均値	x / y	0/12	0/12	0/12
S S (mg/ l)	最小～最大	1 ~ 7	<1 ~ 9	1 ~ 5
	平均 値	3	3	3 (A類型) 25以下 (B類型) 25以下
大腸菌群数 (MPN/100ml)	m / n	0/12	0/12	0/12
	最小～最大	1,700 ~ 33,000	1,700 ~ 17,000	4,900 ~ 49,000
	平均 値	11,800	7,800	18,600 (A類型) 1,000以下 (B類型) 5,000以下
	m / n	12/12	12/12	10/12

(資料：鹿児島県環境管理課 調査：国土交通省九州地方整備局川内川河川事務所)

m / n : 環境基準に適合しない検体数 / 調査実施検体数 x / y : 環境基準に適合しない日数 / 総測定日数

資料 5-10 海域の生活環境項目に係る水質測定結果

(平成17年度)

海 域		薩摩半島西部海域		環境基準
地 点		基準点2〔A類型〕	基準点1〔B類型〕	
p H	最小～最大	8.2	8.2	(A類型) 7.8～8.3
	m / n	0/6	0/6	(B類型) 7.8～8.3
D O (mg/)	最小～最大	6.7 ~ 8.7	6.5 ~ 8.4	(A類型) 7.5以上
	平均 値	7.6	7.4	(B類型) 5以上
	m / n	2/6	0/6	
C O D (mg/)	最小～最大	0.9 ~ 4.8	0.9 ~ 1.7	
	平均 値	1.9	1.3	(A類型) 2以下
	7 5 %値	1.8	1.6	(B類型) 3以下
日間平均値	x / y	1/6	0/6	
n - ヘキサン (mg/)	最小～最大	-	-	(A類型) 検出されないこと
	平均 値	-	-	(B類型) 検出されないこと
	m / n	-	-	
大腸菌群数 (MPN/100m)	最小～最大	-	-	
	平均 値	-	-	(A類型) 1,000以下
	m / n	-	-	

(資料：鹿児島県環境管理課)

m / n : 環境基準に適合しない検体数 / 調査実施検体数

x / y : 環境基準に適合しない日数 / 総測定日数

資料 5-11 湖沼の生活環境項目に係る水質・底質測定結果

(平成17年度)

湖 沼		蘭 牟 田 池		【底 質】
地 点		中 心 部	泥 炭 地	
p H	最小～最大	6.9 ~ 7.3	6.8 ~ 7.3	6.3
	m / n	/2	/2	/1
D O (mg/)	最小～最大	8.6 ~ 10.4	8.2 ~ 10.4	-
	平均 値	9.5	9.3	-
	m / n	/2	/2	-
B O D (mg/)	最小～最大	1.1 ~ 1.2	0.9 ~ 1.1	-
	平均 値	1.2	1.0	-
	7 5 %値	1.2	1.2	-
	m / n	/2	/2	-
S S (mg/)	最小～最大	2 ~ 3	2 ~ 4	-
	平均 値	3	3	-
	m / n	/2	/2	-
C O D (mg/)	最小～最大	7.7 ~ 8.8	7.7 ~ 9.0	140
	平均 値	8.3	8.4	140
	7 5 %値	8.8	9.0	
	m / n	/2	/2	/1
大腸菌群数 (MPN/100m)	最小～最大	17 ~ 1,300	11 ~ 4,900	-
	平均 値	659	2,456	-
	m / n	/2	/2	-
T - N (mg/)	最小～最大	-	-	9,500
	平均 値	-	-	9,500
	m / n	-	-	/1
T - P (mg/)	最小～最大	-	-	710
	平均 値	-	-	710
	m / n	-	-	/1

m / n : 環境基準に適合しない検体数 / 調査実施検体数

資料 5 -1 2 河川の健康項目に係る水質測定結果

(平成17年度)

単位: mg/

河 川	川内川			環境基準
地 点	斧 渕	中 郷	小 倉	
カドミウム	最大値 <0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
	m / n 0/1	0/1	0/1	
全シアン	最大値 <0.01	<0.01	<0.01	検出されないこと
	m / n 0/1	0/1	0/1	
鉛	最大値 <0.001	<0.0020	<0.001	0.01 以下
	m / n 0/4	0/4	0/4	
六価クロム	最大値 <0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下
	m / n 0/1	0/1	0/1	
ヒ素	最大値 0.0020	0.0020	0.0020	0.01 以下
	m / n 0/4	0/4	0/4	
総水銀	最大値 <0.00005	<0.00005	<0.00005	0.0005 以下
	m / n 0/1	0/1	0/1	
P C B	最大値 -	-	-	検出されないこと
	m / n -	-	-	
ジクロロメタン	最大値 <0.002	-	-	0.02 以下
	m / n 0/1	-	-	
四塩化炭素	最大値 <0.00001	-	-	0.002 以下
	m / n 0/1	-	-	
1,2-ジクロロメタン	最大値 <0.0004	-	-	0.004 以下
	m / n 0/1	-	-	
1,1-ジクロロエチレン	最大値 <0.002	-	-	0.02 以下
	m / n 0/1	-	-	
シス-1,2-ジクロロエチレン	最大値 <0.004	-	-	0.04 以下
	m / n 0/1	-	-	
1,1,1-トリクロロエタン	最大値 <0.0005	-	-	1.0 以下
	m / n 0/1	-	-	
1,1,2-トリクロロエタン	最大値 <0.0006	-	-	0.006 以下
	m / n 0/1	-	-	
トリクロロエチレン	最大値 <0.002	-	-	0.03 以下
	m / n 0/1	-	-	
テトラクロロエチレン	最大値 <0.0005	-	-	0.01 以下
	m / n 0/1	-	-	
1,3-ジクロロプロパン	最大値 <0.0002	-	-	0.002 以下
	m / n 0/1	-	-	
チウラム	最大値 <0.0006	-	-	0.006 以下
	m / n 0/1	-	-	
シマジン	最大値 <0.0003	-	-	0.003 以下
	m / n 0/1	-	-	
チオベンカルブ	最大値 <0.001	-	-	0.02 以下
	m / n 0/1	-	-	
ベンゼン	最大値 <0.001	-	-	0.01 以下
	m / n 0/1	-	-	
セレン	最大値 <0.001	-	-	0.01 以下
	m / n 0/1	-	-	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	最大値 0.91	-	-	10 以下
	m / n 0/4	-	-	
フッ素	最大値 0.06	-	-	0.8 以下
	m / n 0/2	-	-	
ほう素	最大値 0.13	-	-	1.0 以下
	m / n 0/2	-	-	

(資料:鹿児島県環境管理課 調査:国土交通省九州地方整備局川内川河川事務所)

m / n : 環境基準に適合しない検体数 / 調査実施検体数

資料 5 -1 3 河川の要監視項目に係る水質測定結果
 (平成 17 年度)

河 川 地 点	川内川 斧 渕	指針値
クロロホルム	最大値 <0.006 m / n 0/1	0.06 以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	最大値 <0.004 m / n 0/1	0.04 以下
1,2-ジクロロプロパン	最大値 <0.006 m / n 0/1	0.06 以下
p-ジクロロベンゼン	最大値 <0.03 m / n 0/1	0.3 以下
イソキサチオノン	最大値 <0.0008 m / n 0/1	0.008 以下
ダイアジノン	最大値 - m / n -	0.005 以下
フェニトロチオン	最大値 - m / n -	0.003 以下
イソプロチオラン	最大値 - m / n -	0.04 以下
オキシン銅	最大値 - m / n -	0.04 以下
クロロタロニル	最大値 - m / n -	0.05 以下
プロピザミド	最大値 - m / n -	0.008 以下

河 川 地 点	川内川 斧 渕	指針値
E P N	最大値 - m / n -	0.006 以下
ジクロルボス	最大値 - m / n -	0.008 以下
フェノブカルプ	最大値 - m / n -	0.03 以下
イプロベンホス	最大値 - m / n -	0.008 以下
クロルニトロフェン	最大値 - m / n -	-
トルエン	最大値 <0.06 m / n 0/1	0.6 以下
キシレン	最大値 <0.04 m / n 0/1	0.4 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	最大値 <0.006 m / n 0/1	0.06 以下
ニッケル	最大値 <0.001 m / n 0/1	-
モリブデン	最大値 <0.005 m / n 0/1	0.07 以下
アンチモン	最大値 <0.0002 m / n 0/1	-

(資料: 国土交通省九州地方整備局川内川河川事務所)

m / n : 環境基準に適合しない検体数 / 調査実施検体数

資料 5 -1 4 河川のその他項目に係る水質測定結果

(平成17年度)

単位: mg/

河 川		川内川		
地 点		斧 測	中 郷	小 倉
全窒素	最小～最大	0.64～1.10	0.74～1.00	0.74～0.98
	平均値	0.89	0.88	0.85
	検体	4	4	4
全リン	最小～最大	0.055～0.068	0.050～0.070	0.051～0.063
	平均値	0.06	0.057	0.058
	検体	4	4	4
塩化物イオン	最小～最大	<5.0～9.0	9～1,090	1,330～4,020
	平均値	7.0	550	2,899
	検体	12	12	12
総トリハロメタン生成能	最大	0.021～0.033	-	-
	平均値	0.028	-	-
	検体	4	-	-
銅	最小～最大	-	-	<0.01
	平均値	-	-	<0.01
	検体	-	-	2
亜鉛	最小～最大	-	-	<0.005～0.008
	平均値	-	-	0.006
	検体	-	-	2
全有機炭素量	最小～最大	-	-	-
	平均値	-	-	-
	検体	-	-	-
電気伝導度 (単位: $\mu\text{s}/\text{cm}$)	最小～最大	-	-	-
	平均値	-	-	-
	検体	-	-	-
陰イオン界面活性剤 (MBAS)	最小～最大	12.70	-	<0.02～0.03
	平均値	12.70	-	0.023
	検体	1	-	4
2-MIB (単位: $\mu\text{g}/\text{L}$)	最小～最大	<0.005	-	-
	平均値	<0.005	-	-
	検体	4	-	-
ジオスミン (単位: $\mu\text{g}/\text{L}$)	最小～最大	<0.005	-	-
	平均値	<0.005	-	-
	検体	4	-	-
濁度	最小～最大	2.1～6.3	-	1.1～4.9
	平均値	3.3	-	3.0
	検体	4	-	12

(資料: 国土交通省九州地方整備局川内川河川事務所)

資料 5 -15 河川の窒素・リンに係る水質測定結果

(平成17年度)

単位: mg/

河 川		川内川		隈之城川	
地 点		開 戸 橋	河 口 大 橋	仏 生 橋	母 合 橋
全窒素	最小~最大	0.87 ~ 1.1	0.46 ~ 1.1	1.5 ~ 2.0	1.2 ~ 2.0
	平均値	0.99	0.78	1.8	1.6
	検体	2	2	2	2
全リン	最小~最大	0.048 ~ 0.082	0.023 ~ 0.028	0.18 ~ 0.25	0.084 ~ 0.20
	平均値	0.065	0.026	0.22	0.142
	検体	2	2	2	2
河 川		平 佐 川	高 城 川		春 田 川
地 点		日 暮 橋	高 楓 橋	須 崎 橋	永 安 橋
全窒素	最小~最大	2.8 ~ 3.7	1.0~1.3	0.91~1.0	1.7 ~ 2.0
	平均値	3.25	1.2	0.96	1.9
	検体	2	2	2	2
全リン	最小~最大	0.20 ~ 0.22	0.045	0.049~0.065	0.20 ~ 0.22
	平均値	0.21	0.045	0.057	0.21
	検体	2	2	2	2
河 川		田 海 川		銀 杏 木 川	麦 之 浦 川
地 点		田 海 橋	親 水 公 園	池 田 橋	岩 元 橋
全窒素	最小~最大	0.45 ~ 0.49	0.50~0.52	2.7~3.0	0.30~0.73
	平均値	0.47	0.51	2.9	0.52
	検体	2	2	1	2
全リン	最小~最大	0.018	0.018~0.019	0.37~0.44	0.032~0.034
	平均値	0.018	0.019	0.405	0.033
	検体	2	2	2	2
河 川		五 反 田 川	樋 脇 川		久 富 木 川
地 点		下 野 下	本 庵 橋	元 村 橋	市 之 瀬
全窒素	最小~最大	0.68 ~ 0.79	0.83~1.2	0.75~1.5	0.77~0.83
	平均値	0.74	0.94	1.13	0.8
	検体	2	2	2	2
全リン	最小~最大	0.011~0.018	0.040~0.049	0.030~0.11	0.066~0.093
	平均値	0.015	0.045	0.07	0.08
	検体	2	2	2	2

(参考)

全窒素 1.0 mg/ 以下…農業用水基準

全リン 0.1 mg/ 以下…水産環境水質基準

資料 5 -16 工場・事業場排水測定結果

(平成17年度)

事 業 場		中越パレプ工業 (パレプ・製紙)	京セラ (特殊セラミック)	鹿児島くみあいキンフーズ (プロイラー)	ヤマカ (水産食料品)
p H	最小～最大	6.4 ~ 6.9	7.1 ~ 7.2	7.3	6.9 ~ 7.1
	平均値	6.7	7.2	7.3	7.0
	検体	4	2	2	2
	協 定 値	5.8 ~ 8.6	6.2 ~ 8.2	6.2 ~ 8.0	6.2 ~ 8.0
	排水基準	5.8 ~ 8.6	5.8 ~ 8.6	5.8 ~ 8.6	5.8 ~ 8.6
B O D (mg/)	最小～最大	40 ~ 56	2.3 ~ 2.6	2.2 ~ 7.0	2.9 ~ 8.4
	平均値	47	2.5	4.6	5.7
	検体	4	2	2	2
	協 定 値	60 (80)	20	20	20 (30)
	排水基準	60 (80)	30 (40)	20 (25)	30 (40)
S S (mg/)	最小～最大	17 ~ 36	1 ~ 2	<1 ~ 3	2 ~ 10
	平均値	25	2	2	6
	検体	4	2	2	2
	協 定 値	60 (80)	20	20	30 (40)
	排水基準	70 (90)	40 (60)	30 (40)	40 (60)
大腸菌群数 (個/cm³)	最小～最大	15 ~ 1100	0	0	0 ~ 450
	平均値	293	0	0	225
	検体	4	2	2	2
	協 定 値	-	1,000	1,000	1,000
	排水基準	3,000	3,000	3,000	3,000

事 業 場		鹿児島県酪農乳業 (乳業)	山元醸造 (焼酎)	焼酎粕飼料化工場 (飼料)	
p H	最小～最大	7.7 ~ 7.9	7.5 ~ 7.7	7.6 ~ 8.0	
	平均値	7.8	7.6	7.8	
	検体	2	2	2	
	協 定 値			6.2 ~ 8.0	
	排水基準	5.8 ~ 8.6	5.8 ~ 8.6	5.8 ~ 8.6	
B O D (mg/)	最小～最大	4.1 ~ 7.1	1.5 ~ 1.9	1.5 ~ 1.9	
	平均値	5.6	1.7	1.7	
	検体	2	2	2	
	協 定 値			15(20)	
	排水基準	30 (40)	30 (40)	30 (40)	
S S (mg/)	最小～最大	2 ~ 9	2	2	
	平均値	6	2	2	
	検体	2	2	2	
	協 定 値			30(40)	
	排水基準	40 (60)	40 (60)	40 (60)	
大腸菌群数 (個/cm³)	最小～最大	0	0	0	
	平均値	0	0	0	
	検体	2	2	2	
	協 定 値			1,000	
	排水基準	3,000	3,000	3,000	

1 市一般廃棄物最終処分場については、排水基準（水質汚濁防止法）ではなく、維持管理基準（廃棄物処理法）が適用

2 排水基準、協定値は許容限度。ただし、()書きの項目については「日間平均（最大値）」

資料 5 -17 工場・事業場排水水質経年変化(年平均値)

事業場		中越パレプ工業	京セラ	鹿児島くみあいキンフォーズ	ヤマカ
p H	H13	6.7	7.1	7.0	7.0
	H14	6.7	7.0	6.7	7.2
	H15	6.7	7.0	7.0	5.2
	H16	6.9	7.2	7.2	6.7
	H17	6.7	7.2	7.3	7.0
	協定値	5.8 ~ 8.6	6.2 ~ 8.2	6.2 ~ 8.0	6.2 ~ 8.0
	排水基準	5.8 ~ 8.6	5.8 ~ 8.6	5.8 ~ 8.6	5.8 ~ 8.6
B O D (mg/l)	H13	42	1.7	3.2	3.2
	H14	45	2.0	2.6	7.8
	H15	49	0.9	3.4	0.6
	H16	45	2.9	4.1	2.2
	H17	47	2.5	4.6	5.7
	協定値	60 (80)	20	20	20 (30)
	排水基準	60 (80)	30 (40)	20 (25)	30 (40)
S S (mg/l)	H13	25	<5	<5	6
	H14	31	<5	<5	7
	H15	26	<5	<5	<5
	H16	21	<5	<5	6
	H17	25	2	2	6
	協定値	60 (80)	20	20	30 (40)
	排水基準	70 (90)	40 (60)	30 (40)	40 (60)
大腸菌群数 (個/cm³)	H13	73	33	0	0
	H14	310	62	1	0
	H15	60	44	0	4
	H16	206	26	0	0
	H17	293	0	0	225
	協定値	-	1,000	1,000	1,000
	排水基準	3,000	3,000	3,000	3,000

事業場		鹿児島県酪農乳業	山元醸造	焼酎粕飼料化工場	
p H	H13	7.7	7.9	-	
	H14	7.7	7.5	-	
	H15	7.6	7.4	-	
	H16	7.7	7.5	7.5	
	H17	7.8	7.6	7.8	
	排水基準	5.8 ~ 8.6	5.8 ~ 8.6	6.2 ~ 8.0	
	協定値	-	-	-	
B O D (mg/l)	H13	5.3	1.5	-	
	H14	12	3.0	-	
	H15	6.4	0.9	-	
	H16	7.9	2.5	2.1	
	H17	5.6	1.7	2.4	
	排水基準	30 (40)	30 (40)	15(20)	
	協定値	-	-	-	
S S (mg/l)	H13	6	19	-	
	H14	6	5	-	
	H15	7	<5	-	
	H16	10	30	5	
	H17	6	2	8	
	排水基準	40 (60)	40 (60)	30(40)	
	協定値	-	-	-	
大腸菌群数 (個/cm³)	H13	0	89	-	
	H14	1	47	-	
	H15	2	0	-	
	H16	0	720,000	0	
	H17	0	0	0	
	排水基準	3,000	3,000	1,000	
	協定値	-	-	-	

1 市一般廃棄物最終処分場については、排水基準(水質汚濁防止法)ではなく、維持管理基準(廃棄物処理法)が適用

2 排水基準、協定値は許容限度。ただし、()書きの項目については「日間平均(最大値)」

資料 5 -1 8 工場・事業場排水の重金属等測定結果

(単位: mg/)

事業場名	採水年月日	カドミウム	鉛	全水銀	ヒ素	銅	亜鉛	全クロム	ニッケル	シアン
中越パレプ工業	H17.9.28	-	<0.005	0.0005	<0.001	-	-	<0.03	-	-
川内工場	H17.12.26	-	<0.005	<0.0005	<0.001	-	-	<0.03	-	-
京セラ	H17.11.2	<0.001	<0.005	<0.0005	<0.001	0.02	0.01	<0.03	0.27	<0.1
鹿児島川内工場	H18.2.8	<0.001	<0.005	<0.0005	<0.001	0.04	0.02	<0.03	0.17	<0.1
排水基準		0.1	0.1	0.005	0.1	3	5	2	-	1

資料 5 -1 9 トリクロロエチレン等に係る地下水調査結果

<川内地域>

(単位: mg/)

調査年月日	井戸数	物質名	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	
H17.10.27	7	基準超過井戸	0	2	0	
		基準以下検出	1	2	0	
		検出限界未満	6	3	7	
H18.1.23	7	基準超過井戸	0	2	0	
		基準以下検出	2	2	0	
		検出限界未満	5	3	7	
検出値		最大値	0.006	0.11	<0.001	
		最小値	<0.001	<0.0005	<0.001	
地下水の水質汚濁に係る環境基準			0.03	0.01	1	

<樋脇地域>

(単位: mg/)

調査年月日	井戸数	物質名	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	
H17.10.27	3	基準超過井戸	0	0	0	
		基準以下検出	1	0	0	
		検出限界未満	2	3	3	
H18.2.8	3	基準超過井戸	0	0	0	
		基準以下検出	1	0	0	
		検出限界未満	2	3	3	
検出値		最大値	0.004	<0.0005	<0.001	
		最小値	<0.001	<0.0005	<0.001	
地下水の水質汚濁に係る環境基準			0.03	0.01	1	

<入来地域>

(単位: mg/)

調査年月日	井戸数	物質名	硝酸性窒素	亜硝酸性窒素		
H18.3.9	1	基準超過井戸	0	0		
		基準以下検出	0	1		
		検出限界未満	1	0		
検出値		最大値	<0.05	1.3		
		最小値	<0.05	1.3		
地下水の水質汚濁に係る環境基準			10			

資料5-20 ゴルフ場排水水質調査結果

(平成17年度)

	農薬名	宮元川下流 (mg/l) (樋脇地域)	矢筈野地内 (mg/l) (樋脇地域)	武田地内 (mg/l) (樋脇地域)	赤仁田地内 (mg/l) (入来地域)	内之尾地内 (mg/l) (入来地域)	指針値 (mg/l)
殺虫剤	1 アセフェート	-	-	-	-	-	0.8
	2 イソキサチオン	-	-	-	-	-	0.08
	3 イソフェンホス	-	-	-	-	-	0.01
	4 エトフェンロックス	-	-	-	<0.008	<0.008	0.8
	5 クロルピリホス	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.004	<0.004	0.04
	6 ダイアジノン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	0.05
	7 チオジカルブ	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0.8
	8 トリクロホルン(DEC)	-	-	-	-	-	0.3
	9 ピリダフェンチオン	-	-	-	<0.0002	<0.0002	0.02
	10 フェニトロチオン(MEP)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.03
殺菌剤	11 アゾキシトロビン	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.4
	12 イソプロチオラン	<0.004	<0.004	<0.004	-	-	0.4
	13 イブロジオノン	<0.03	<0.03	<0.03	-	-	3
	14 ベンタクソ酢酸塩	-	-	-	<0.0006	<0.0006	0.06
	15 エトリジアゾール	-	-	-	-	-	0.04
	16 オキシン銅(有機銅)	<0.004	<0.004	<0.004	-	-	0.4
	17 キャプタン	-	-	-	-	-	3
	18 クロロタニル(TNP)	-	-	-	-	-	0.4
	19 クロロネブ	-	-	-	<0.005	<0.005	0.5
	20 チウラム	-	-	-	<0.0006	<0.0006	0.06
除草剤	21 トルクロホスマチル	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0.8
	22 フルトラニル	-	-	-	-	-	2
	23 プロビコナゾール	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5
	24 ペンシクロン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4
	25 ホセチル	-	-	-	-	-	23
	26 ポリカーバメート	-	-	-	-	-	0.3
	27 メタラキシリル	<0.005	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	0.5
	28 メプロニル	-	-	-	-	-	1
	29 アシュラム	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2
	30 ジチオビル	<0.0008	<0.0008	<0.0008	-	-	0.08
草剤	31 シデュロン	-	-	-	-	-	3
	32 シマジン(CAT)	-	-	-	-	-	0.03
	33 テルブカブ(MBPMC)	-	-	-	-	-	0.2
	34 トリクロピル	-	-	-	-	-	0.06
	35 ナブロパミド	-	-	-	-	-	0.3
	36 ハロスルホンメチル	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.3
	37 ピリブチカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	0.2
	38 ブタミホス	-	-	-	-	-	0.04
	39 フラザフルスル	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.3
	40 プロピザミド	<0.0008	<0.0008	<0.0008	-	-	0.08
	41 ベンスリド(SAP)	-	-	-	-	-	1
	42 ベンディメタリン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5
	43 ベンフルラリン	-	-	-	-	-	0.8
	44 メコプロップ	-	-	-	-	-	0.05
	45 メチルダイムロン	-	-	-	-	-	0.3

(平成17年度)

	農薬名	岩下地内 (mg/l) (入来地域)	滝闇地内 (mg/l) (祁答院地域)	馬頃尾地内 (mg/l) (祁答院地域)	谷丸地内 (mg/l) (祁答院地域)	的場自用水路 (mg/l) (祁答院地域)	指針値 (mg/l)
殺虫剤	1 アセフェート	-	-	-	-	-	0.8
	2 イソキサチオン	-	-	-	-	-	0.08
	3 イソフェンホス	-	-	-	-	-	0.01
	4 エフェン ロックス	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0.8
	5 クロルピリホス	<0.004	-	-	-	-	0.04
	6 ダイアジノン	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.05
	7 チオジカルブ	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0.8
	8 トリクロホレン(DEC)	-	-	-	-	-	0.3
	9 ピリダフェンチオン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02
	10 フェニトオロン(MEP)	<0.0003	-	-	-	-	0.03
殺菌剤	11 アズキシストビン	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.4
	12 イソプロチオラン	-	-	-	-	-	0.4
	13 イプロジオラン	-	-	-	-	-	3
	14 ベンタジン酢酸塩	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06
	15 エトリジアゾール	-	-	-	-	-	0.04
	16 オキシン銅(有機銅)	-	-	-	-	-	0.4
	17 キャプタン	-	-	-	-	-	3
	18 クロロタニル(TNP)	-	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4
	19 クロロネブ	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5
	20 チウラム	<0.0006	-	-	-	-	0.06
除草剤	21 トルクロホスマチル	<0.008	-	-	-	-	0.8
	22 フルトラニル	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2
	23 プロビコナゾール	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5
	24 ペンシクロン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4
	25 ホセチル	-	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	23
	26 ポリカーバメート	-	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.3
	27 メタラキシリ	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5
	28 メプロニル	-	-	-	-	-	1
	29 アシュラム	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2
	30 ジチオピル	-	-	-	-	-	0.08
除草剤	31 シデュロン	-	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	3
	32 シマジン(CAT)	-	-	-	-	-	0.03
	33 テルブカブ(MBPMC)	-	-	-	-	-	0.2
	34 トリクロピル	-	-	-	-	-	0.06
	35 ナプロパミド	-	-	-	-	-	0.3
	36 ハロスルホンメチル	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.3
	37 ピリブチカルブ	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2
	38 ブタミホス	-	-	-	-	-	0.04
	39 フラザカルボン	<0.003	-	-	-	-	0.3
	40 プロピザミド	-	-	-	-	-	0.08
除草剤	41 ベンスリド(SAP)	-	-	-	-	-	1
	42 ベンディメタリン	<0.005	-	-	-	-	0.5
	43 ベンフルラリン	-	-	-	-	-	0.8
	44 メコプロップ	-	-	-	-	-	0.05
	45 メチルダイムロン	-	-	-	-	-	0.3

(4) 届出状況

資料 5 -2 1 水質汚濁防止法に基づく特定施設

(平成18年3月31日現在)

業種	特定事業場数	排水基準適用事業場数 (50m³/日以上)	備考
鉱業	2	2	
畜産農業	33		
畜産食料品製造業	9	2	
水産食料品製造業	15		
保存食料品製造業	2		
みそ・しょうゆ等製造業	1		
パン・製あん等製造業	4		
飲料製造業	10	4	
めん類製造業	3		
豆腐製造業	64		
冷凍調理食品製造業	2	1	
紡績業・繊維製品加工業	1		
一般製材業又は木材チップ製造業	1		
木材薬品処理業	1		
パルプ・紙・加工品製造業	1	1	
新聞・出版・印刷業	4		
セメント製品製造業	14		
生コンクリート製造業	20	4	
碎石業	2		
砂利採取業	2	1	
金属製品・機械器具製造業	2	1	
水道・工業用水道・自家用工業水道の浄水施設	1		
酸又はアルカリによる表面処理施設	2		
旅館業	39	14	
共同調理場等	1	1	
弁当仕出屋又は弁当製造業(360m²以上)	3	1	
飲食店	1	1	
洗たく業	17		
写真現像業	8		
自動車分解整備業	1		
自動式車両洗浄施設	24		
試験研究機関	5		
一般廃棄物処理施設の焼却施設	3		
産業廃棄物処理施設	1		
トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設	5		
し尿処理施設	28	25	
下水道終末処理施設	2	2	
特定事業場からの排出水の処理施設	1	1	
計	335	61	

資料 5 -2 2 鹿児島県公害防止条例に基づく特定施設

(平成18年3月31日現在)

特 定 施 設	特定事業場数	備考
ドラム缶製造業		
自動車整備業	12	
砂ろ過施設を有する上水道	1	
計	13	

(5)生活排水対策

資料 5 -2 3 生活排水処理形態別人口及び収集量

処理形態別人口及び収集量

区分	年 度 単 位	実 績				
		H13	H14	H15	H16	H17
行政区域内人口	人	105,681	104,979	104,547	103,862	103,015
計画処理区域内人口	人	105,681	104,979	104,547	103,862	103,015
非水洗化人口	人	48,281	46,647	44,545	42,201	39,136
計画収集人口	人	47,695	46,141	44,334	42,054	39,017
自家処理人口	人	586	506	211	147	119
水洗化人口	人	57,400	58,332	60,002	61,661	63,879
公共下水道人口	人	298	471	561	1,197	1,545
コミュニティ・プラント人口	人	1,207	1,192	1,178	1,148	1,144
浄化槽人口	人	55,895	56,669	58,263	59,316	61,190
合併処理浄化槽人口	人	29,333	30,077	32,842	34,380	36,115
農業・漁業集落排水人口	人	932	1,276	1,617	2,069	2,447
単独処理浄化槽人口	人	25,630	25,316	23,804	22,867	22,628
生活排水処理率	%	30.1%	31.5%	34.6%	37.4%	40.1%
年間収集量	KL/年	76,205	76,530	77,990	78,515	76,917
し尿	KL/年	35,285	34,843	33,872	31,543	29,985
	%	46.3%	45.5%	43.4%	40.2%	39.0%
浄化槽汚泥	KL/年	40,920	41,687	44,118	46,972	46,932
	%	53.7%	54.5%	56.6%	59.8%	61.0%
日平均収集量	KL/日	208.78	209.67	213.67	215.11	210.73
し尿	KL/日	96.67	95.46	92.80	86.42	82.15
浄化槽汚泥	KL/日	112.11	114.21	120.87	128.69	128.58
前 総収集量	%	-	100.4%	101.9%	100.7%	97.3%
年 し尿	%	-	98.7%	97.2%	93.1%	95.1%
比 浄化槽汚泥	%	-	101.9%	105.8%	106.5%	98.6%
1人1日平均 排 出 量	し尿	L/年・日	2.03	2.07	2.09	2.06
	浄化槽汚泥	L/年・日	1.96	1.97	2.03	2.13
						(各年度3月末日現在)

生活排水処理率：行政区域内人口に占める、し尿及び生活雑排水をあわせて処理している人口割合。

$$\text{生活排水処理率} = \frac{\text{公共下水道人口} + \text{コミュニティ・プラント人口} + \text{合併浄化槽人口} + \text{農業・漁業集落排水人口}}{\text{行政区域内人口}}$$

1人1日平均排出量

$$\text{し尿} = \frac{\text{し尿収集量(KL/年)} \times 1,000}{\text{計画収集人口} \times 365(\text{日})} \quad \text{浄化槽汚泥} = \frac{\text{浄化槽汚泥収集量(KL)} \times 1,000}{(\text{浄化槽人口} + \text{コミュニティ・プラント人口}) \times 365(\text{日})}$$

資料 5 -2 4 小型合併処理浄化槽設置整備補助金

年 度	補助基数(基)				補助額 (千円)	財 源(千円)			備考	
	人 槽			計		国庫補助金	県補助金	一般財源		
	5	6~7	8~10							
平成 17 年度	(7) 405	(10) 205	(1) 17	(18) 627	(1,800) 242,769	79,651	49,390	113,728		

()内は、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替者に対する上乗せ補助

(参考) 補助額

単位：円

5人槽	6~7人槽	8~10人槽	上乗せ補助
354,000	411,000	519,000	100,000

上乗せ補助は、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替者に対するもの